

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 視 希 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 折 本 和 也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048 (623) 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 折 本 和 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期累計期間	第53期 第1四半期累計期間	第52期
会計期間	自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年 9月 1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年9月 1日 至 平成23年8月31日
売上高 (百万円)	37,144	37,791	158,982
経常利益 (百万円)	3,371	3,574	16,247
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,757	2,412	7,727
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額 (百万円)	164,802	171,387	170,207
総資産額 (百万円)	207,875	217,529	216,951
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.50	48.74	156.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	156.09
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	79.3	78.8	78.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 第52期第1四半期累計期間および第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に伴い、企業の生産活動や個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、欧州の財政不安に端を発した世界的な株価の低迷、円高の長期化の影響により景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

小売業界におきましては、異業種を含めた企業間競争の激化が継続しており、依然として非常に厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社は、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行っておりましました。

店舗の状況といたしましては、平成23年10月10日に永年ご愛顧いただきました川口芝店(埼玉県川口市)家具単独店を閉店いたしました。

売上高につきましては、377億9千1百万円(前年同四半期比1.7%増)、売上総利益125億8百万円(前年同四半期比2.9%増)、売上総利益率33.1%(前年同四半期比0.4ポイント増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、給与手当・従業員賞与等の増加もあり94億8千5百万円(前年同四半期比2.7%増)、対売上高比率は25.1%(前年同四半期比0.2ポイント増)となりました。

この結果、営業利益30億2千2百万円(前年同四半期比3.6%増)、経常利益35億7千4百万円(前年同四半期比6.0%増)、四半期純利益24億1千2百万円(前年同四半期比37.3%増)となり、増収増益となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高111億1千4百万円(前年同四半期比7.1%増)で全体の売上高に占める構成比は29.4%、売上総利益は49億1千3百万円(前年同四半期比7.2%増)となりました。

ホームセンター用品は、売上高266億7千6百万円(前年同四半期比0.3%減)で全体の売上高に占める構成比は70.6%、売上総利益は75億9千5百万円(前年同四半期比0.3%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、2,175億2千9百万円となり、前事業年度末に比べ5億7千7百万円増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が6億8千3百万円増加、商品及び製品が18億1千9百万円増加し、有形固定資産が1億2千1百万円減少、現金及び預金が12億1千5百万円減少、有価証券が5億2千8百万円減少したことによるものです。

負債の部は、461億4千1百万円となり、前事業年度末に比べ6億2百万円減少となりました。これは主に未払費用が5億5千2百万円増加、前受金が4億1千7百万円増加、長期預り金が2億2千6百万円増加し、未払法人税等が17億6千1百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、1,713億8千7百万円となり、前事業年度末に比べ11億8千万円増加となりました。これは主に利益剰余金が15億4千6百万円増加したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	51,389,104	51,389,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	51,389	—	16,533	—	19,344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,887,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,422,000	494,220	同上
単元未満株式	普通株式 79,504	—	同上
発行済株式総数	51,389,104	—	—
総株主の議決権	—	494,220	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5-1555	1,887,600	—	1,887,600	3.67
計	—	1,887,600	—	1,887,600	3.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動は、ありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,618	21,403
受取手形及び売掛金	4,510	5,193
有価証券	13,760	13,232
商品及び製品	17,903	19,723
その他	6,218	6,547
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	65,005	66,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,148	57,051
土地	65,364	65,067
その他（純額）	4,426	3,699
有形固定資産合計	125,940	125,818
無形固定資産	546	283
投資その他の資産		
その他	25,665	25,539
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	25,459	25,333
固定資産合計	151,946	151,434
資産合計	216,951	217,529
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,050	30,090
未払法人税等	3,519	1,757
引当金	684	343
その他	6,982	7,976
流動負債合計	41,236	40,167
固定負債		
引当金	1,610	1,671
資産除去債務	1,522	1,716
その他	2,374	2,586
固定負債合計	5,507	5,974
負債合計	46,743	46,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 8 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	142,774	144,320
自己株式	6,129	6,129
株主資本合計	172,522	174,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,705
評価・換算差額等合計	2,338	2,705
新株予約権	23	23
純資産合計	170,207	171,387
負債純資産合計	216,951	217,529

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	37,144	37,791
売上原価	24,989	25,283
売上総利益	12,154	12,508
販売費及び一般管理費	9,237	9,485
営業利益	2,916	3,022
営業外収益		
受取利息	22	12
受取配当金	14	11
受取賃貸料	965	1,075
その他	185	282
営業外収益合計	1,188	1,382
営業外費用		
為替差損	11	-
賃貸費用	676	761
その他	45	69
営業外費用合計	733	830
経常利益	3,371	3,574
特別利益		
固定資産売却益	2	635
特別利益合計	2	635
特別損失		
固定資産除売却損	36	13
減損損失	-	49
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	333	-
その他	5	-
特別損失合計	374	62
税引前四半期純利益	2,999	4,147
法人税等	1,241	1,734
四半期純利益	1,757	2,412

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計方針の変更) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響はありません。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年 9月 1日 至 平成23年11月30日)
減価償却費	1,137百万円	1,093百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	866	17.50	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	866	17.50	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社が存在しないため、記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	10,375	26,769	37,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	10,375	26,769	37,144
セグメント利益	4,583	7,571	12,154

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	11,114	26,676	37,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	11,114	26,676	37,791
セグメント利益	4,913	7,595	12,508

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年 9月 1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円50銭	48円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,757	2,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,757	2,412
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,502	49,501

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率も変更されることとなります。

なお、この変更による影響額は軽微となる見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月13日

株式会社島忠

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳 英 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 和 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。